

持続可能な本道畑作・野菜政策の確立等に関する提言

本道畑作農業は、専門的な農家を主体として、安全で安心な畑作物の安定供給に加え、畑作物は加工原料作物として、地域の製糖工場及びでん粉工場等と密接な関係のもとで、地域経済・社会を支える基幹産業として重要な役割を果たしています。

しかしながら、ＴＰＰ交渉をはじめ、急進的で農業者の意見が十分に反映されない農業・農協改革のもと、生産現場では大きな不安が広がっています。また、３月に示した新たな食料・農業・農村基本計画では、畑作物は前回より生産数量目標を引き下げており、本道畑作農業の生産力が十分に発揮できないまま適正な輪作体系や安定的な食料供給に影響を及ぼしかねません。

このため、食料基地北海道として、将来に渡り土地利用型畑作農業の持続的な発展が図られる本道畑作政策の拡充・強化が求められています。

加えて、野菜においては、消費者への安全・安心な国産野菜の安定的な供給や野菜生産農家の経営安定の確保を図る観点から、野菜政策の強化が求められています。

については、持続可能な本道畑作・野菜政策の確立に向けて、生産現場の意見を十分踏まえ、万全な政策が講じられるよう下記のとおり提言致します。

記

．畑作物の適正な国境措置の確保

- 1．各国とのＥＰＡ／ＦＴＡ交渉に当たっては、麦、砂糖、でん粉など重要品目の関税撤廃の対象から除外するなど毅然とした姿勢で対応すること。
- 2．畑作物の諸制度（食糧法、糖価調整法）に基づく適正な国境措置を堅持し、国内畑作物の需給安定や生産振興対策を図ること。

．持続的な畑作農業の確立に向けた支援策と予算確保

食料自給率の向上（安定供給）と多面的機能の維持、６次産業化に向けて、北海道における畑作農業の潜在生産力を最大限に発揮できるよう、必要かつ十分な国庫財源の安定的な確保を図ること。

1．経営所得安定対策などの拡充・強化

- 1) 生産者が将来にわたって安心して営農に取り組むため、畑作物の再生産と生産者の所得が確保されるよう経営所得安定対策の拡充・強化を図り、十分な予算を確保すること。特に、畑作物の合理的な輪作体系の確立に向けて、産地交付金の予算を拡充すること。
- 2) 収入減少影響緩和対策については、対象作物ごとの単品加入や単品支払が可能となるよう制度を改善すること。

2．てん菜・馬鈴しょ対策

- 1) 土地利用型畑作農業における輪作体系に重要な作物であるてん菜・馬鈴しょでん粉の作付確保・安定生産を図るため、作業の共同化・外部化などによる労働力確保や農業機械の導入・更新による省力化、高性能機械の開発促進等によるコスト低減に対して国の支援策を講ずること。
- 2) 近年、発生が拡大しているてん菜西部萎黄病について、試験研究機関を通じて早急に原因究明を図るとともに、農薬の登録取得に係る期間の短縮を図るなど病害虫発生防止に対する支援策を講ずること。
また、ジャガイモシストセンチュウの蔓延防止に向けた病害虫駆除方法など栽培技術等における研究開発を早期に実現すること。

3．麦対策

- 国産麦の安定供給を図るため、国家貿易品目と内麦優先の原則を堅持し、食料自給率向上に資する国産麦の生産振興策を講ずること。
- また、新たな基本計画で掲げる生産努力目標の実現に向けて、引き続きパン・中華めん用への支援策を継続するとともに、国産麦の需要拡大・定着を図る国の支援策を講ずること。

4．大豆対策

- 新たな基本計画で自給率向上の戦略作物と位置付ける大豆の生産拡大に当たっては、生産数量目標に沿って生産された大豆が確実に流通されるよう、輸入品からの置き換えや国産大豆の利用促進を図る需要拡大対策を講ずること。

5．品種改良の開発促進・普及

- 畑作物の安定生産・安定供給を図るため、多収量で耐穂発芽及び耐病性に強い小麦や加工適性及び病害虫（ジャガイモシストセンチュウなど）に抵抗性のある馬鈴しょなど畑作物の品種改良の開発を促進し、普及を図ること。

．野菜政策の強化について

1．環境保全型農業直接支払制度における野菜生産への支援策の強化

環境保全型農業直接支払制度については、対象要件（減肥・減農薬の5割削減）の緩和を図るとともに、野菜への支援単価を大幅に引き上げるなど要件改善し、クリーン農業等自然循環型の野菜生産者に対する支援策を強化すること。

2．野菜価格安定制度の拡充・強化

主要野菜の価格安定と再生産の確保を図るため、生産コストに見合う保証基準額の設定や対象品目の拡大とともに、国と生産者の拠出による制度設計とするなど現行の野菜価格安定制度を拡充強化すること。

3．国産野菜の競争力強化を図る支援策の拡充

1) ガソリン等の高騰などでトラック輸送に支障をきたしていることから、国産野菜の安定供給を図るため、円滑な流通に向けた輸送体制を強化すること。

併せて、出荷リレーなど国産野菜による周年供給体制の整備や安全・安心が確保される生産供給体制の確立など施策を講ずること。

2) 遠隔地輸送に対する国の運賃助成、簡易な生産資材の活用など流通経費の低減策を講ずるとともに、燃油高騰に対するセーフティネット対策を拡充強化すること。

3) 加工・業務用野菜生産基盤強化事業については、品目ごとの生産実態に即した面積要件の見直しなど行うとともに、十分な予算を確保して恒久的な事業として推進すること。

4．野菜など全ての農産物の加工食品の原料原産地表示の義務化

消費者への適切な情報発信に資する観点などから、野菜など全ての農産物の加工食品及び外食産業への原料原産地表示を義務化すること。

2015（平成27）年 7月 日

北海道農民連盟

委員長 石川 純 雄